

2021年4月21日

在学生の皆さんへ

東京都市大学
副学長(総括・教育担当)
大上 浩

まん延防止等重点措置中の研究室所属学生の研究活動について

学長会議では感染者数の推移を注視しながら、学生の皆さん及び教職員の安全・安心を第一に考えて、学生皆さんの入構について議論を重ねてきました。まん延防止等重点措置が2021年4月9日(金)に発令され、4月20日(火)からはその適用区域が、東京・神奈川・埼玉・千葉になったことと、これらの区域の感染者数が急激な増加傾向にあることを考慮し、2021年4月23日(金)から研究室所属学生の研究活動を以下の通りとします。

■ 研究活動(研究室所属学生の登学)

自宅等で行うことを基本としますが、実験などの研究室で行う必要性の高い研究活動については、感染予防対策を徹底したうえで大学院生、4年生、事例研究に従事する3年生の登学を認めます。なお、登学の必要性は指導教員と学生で良く話し合い、指導教員から強要することが無いようにお願いします。また、外出に不安がある学生の皆さんはリモートで指導を受けることが可能です。

■ 感染予防策の徹底

別添の「新型コロナウイルス感染防止のための研究室(実験室)利用ガイドライン(2021.4.19版)」に注意事項をまとめています。指導教員と学生の皆さん全員でそれらの注意事項を共有して遵守し、徹底した感染予防対策を講じてください。

■ 研究室・実験室等の利用申請と利用時間

平日・昼間も含めて利用申請が必要です。研究室・実験室(教室等も含めます)は、毎週利用申請をすることにより平日・休日の所属学生の使用を認めます。ただし、20時までに帰宅するものとします。

■ 利用者数の制限

学生同士の接触機会を物理的に減らし、研究室での密度を下げることは感染防止のために重要です。研究室・実験室を同時に利用する学生数は最大でも平時の50%以下とします。部屋を分散する・班分けしてシフトを組むなど工夫してください。

■ 研究室での飲食

研究室での飲食は必ず一人で行い、絶対に会食しないよう注意して下さい。

以上